

# 親 族 関 係 図

- ※ 申立人や未成年後見人候補者が未成年者と親族関係にある場合には、申立人や未成年後見人候補者について必ず記載してください。
- ※ 未成年者のきょうだい、父母、祖父母、おじ、おばについては、わかる範囲で記載してください。
- ※ 亡くなった方や父母の離婚は、記載例を参考に記載してください。

